

会 議 録

会議の名称	第5次三田市農業基本計画策定懇話会 第2回分科会A
開催の日時	令和3年10月20日(水) 17時～18時30分
開催の場所	三田市役所 本庁舎3階 303会議室A
出席した委員の氏名	清水座長、中上委員、乾委員、徳毛委員、岡本(彩子)委員、濱田委員
欠席した委員の氏名	岡本(征)委員
出席した庶務職員の職及び氏名	井上産業戦略室長、堀農村再生課長、徳岡農業創造課副課長、池田農業創造課係長、藤田農業創造課係長、白井農業創造課事務職員、西村農業創造課事務職員
その他出席者	なし
傍聴者の人数	2名
議 題	1 第4次三田市農業基本計画の取り組みの振り返り 2 意見交換 3 まとめ
会議の概要(結論)	・第4次三田市農業基本計画の取組みなどについて事務局から説明し、意見交換を行った。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	次第 資料1 懇話会・分科会の進め方について 資料2 第4次三田市農業基本計画の成果指標 資料3 第4次三田市農業基本計画の取り組みについて 第1回分科会会議録
連絡先	地域創生部 産業戦略室 農業創造課 電話(079)559-5089 内線(2481)

1 開会

【井上産業戦略室長の司会により開会した。】

【事務局より会議の成立を確認した。】

2 第4次農業基本計画の取り組みの振り返り

【資料1～3に基づき、事務局から一括して説明した。】

事務局：第1回分科会にて座長より指示のあったエリアごとの農業の方向性を示す計画は、市では作成していない。

3 意見交換

座 長： 資料1～3の内容について、確認や質問があれば、発言をお願いしたい。

委員： 資料2の鳥獣害の農作物被害額が減少してきているとあるが、実態は、鳥獣害により耕作しない農地が増えてきているため、被害がでていないのだと思う。

鳥獣害対策をしないと、農業を続けていけない。

委員： 防除柵で囲ったとしても、慣れてくると平気で侵入してくるため、頭数が減らないことには、被害は減らない。

委員： 捕獲する人材を育てていかないことには、解決が難しい。猟師になるための情報を、積極的に発信してもらいたい。

委員： それと並行して、鹿肉の食べ方や流通などの工夫が必要と思う。ただ、鹿や猪も学習しており、なかなか獲れなくなっている。

委員： はじかみ池公園に鹿が迷いこんだので罠をしかけている。一度、捕まりかけたものの、なかなか難しい。

座長： 鳥獣害対策は、頭数管理と防除の両方で考える必要がある。

捕まえて殺すだけでなく、それを活用する方法を考えたい。獲ることによって収入が得られる人がいると、獲ること自体が進むこともある。

猟師、獲った肉を運ぶ人、捌く人、商品にして販売する人、それを食べる人、色々な方が参画されて初めて解決できる問題である。

農地を守っている農家が一番被害にあっているので、まずは、その対策について提案をしていきたい。

座長： 資料2の集落営農組織化集落数について、指標の考え方は、集落営農が設立される見込みのある集落が市内にどれくらいあり、その中で組織化されたところはどれくらいあるのかを考えるものである。事務局は、そうした目標値は設定しているのか。

事務局： ご指摘のような設定はしていない。

委員： 全ての集落で集落営農組織ができたからよいという訳ではなく、集落の中に担い手がいるかどうかが大切である。

集落内でこれから先の5年後、10年後を話し合ってもらうことが重要である。人・農地プランは、色々な施策において重要になっており、各集落で作成を急いでほしいと思う。

(1) 新規就農者の就農促進・定着について

委員： 新規就農者にとって、作業場とトイレ、出荷のための洗浄などに使う水が課題である。出荷調製する場所がないと、営農するのは厳しい。出荷調製や販売のための機能を備えた環境を整えることで、効率よく農業経営ができる。

委員： 私は土地と倉庫を借りているが、倉庫は物が多いため作業スペースがなく、電気も通らないため、保存する冷蔵庫もない。

一番の問題は水であり、夏場は洗浄などに使う水を運んで対策しているが、出荷調製の際には、近くに水道がないと難しい。

座長： 農地や栽培技術だけでなく、出荷するために必要なものに対しても支援していくことが望まれている。

新たに施設を作るのではなく、空き施設を借りることができる仕組みを作ることで、改善されるのではないか。

委員： 新規就農者の支援として、もう少し気楽に農業を始められるような仕組みを整える必要がある。

座長： 様々な方が農業を志す中で、それに応えられるような仕組みを整える必要がある。今後、新規就農者の満足度や経営拡大の意欲度などを指標にすることもできる。

一方で、新しい農業者を受け入れる地元側は、遊び半分で農業を始める方は望んでいない。受け入れ側が、どんな人を求めているのかを確認して、マッチングを図ることが必要である。

また、資料3の④「新規就農者応援成制度の利用数」とあるが、新規就農者への支援策として、空き施設の斡旋や紹介といった、人との交渉ごとが求められるケースもあると思う。

他に、「土地利用型である水稻等を主とする者や畜産の者が少ないことが課題」について、意見はないか。

委員： 三田市は水田農業が中心だが、稲作だけで生計を立てるのは厳しい。野菜などと組み合わせ、どのように経営するか考える必要がある。

畜産は、牛舎を構え、ある程度の頭数を導入しないと採算が合わないことや、後継者がいないことなどにより、大規模農家だけが残っている。

大規模農家が空いている牛舎を購入し、黒毛和牛を繁殖するという形をとっていることから、畜産農家を増やすためには、まずは、大規模農家に就職し、肥育に関する技術を身につけてから、牛舎を借り、食肉事業者などから預託された牛を肥育することで独立するという仕組みを整えていきたい。

(2) 農業経営者の育成について

座長： 農地の生産性向上の解決策の一つとして、農機の導入支援に加えて、市場のモニタリングといった取組みも必要である。

また、資料3に「農地集積の進捗は市内で一様ではなく、様々な事情により、農地集積が進んでいない集落もあることが課題」とあるが、農地集積を進める必要がある集落を見極めたうえで、どれだけの集落が農地集積を達成できたのかを考える必要がある。

パイプハウスの導入支援については、出荷調製場所などの付随する設備なども支援対象に含めることを考えてもらいたい。

委員： 農業者の経営安定に関する取り組みで重要なことは、鳥獣害対策、人・農地プランの作成、販売施設の整備である。

現行の直売所に加えて、道の駅があってもいい。直売所を更新して、洗い場や残渣処理、出荷調製などができる施設を併設することで、新鮮な野菜をそのまま消費者に提供できる。

委員： JA兵庫六甲には、出荷調製が可能なパックセンターが2か所ある。

委員： 施設の更新は、農商工連携のように多くの人に関わっていかないと難しい。

座 長： 生産者、JA、消費者のニーズをとりまとめて、マッチングを図っていくのが、行政の役割であると思う。

(3) 農と福祉との連携促進について

事務局： 農福連携について、岡本（征）委員より話を伺ってきた。

福祉側からの農業への取組みにおいて、障害のある方のなかには、農業に取り組む意欲や能力のある方は大勢いるものの、農地を借りる際の手続きや、栽培技術に対する助言などが課題になっている。

将来的には、農業者から助言や指導を仰ぎながら、福祉作業所で新しい特産品を栽培して直売所で販売したり、流通関係者に協力いただいて加工品にして広く販売を図っていきたい。農商工連携に福を加えて、様々な方々と繋がる中で農業に取り組んでいけるようになれば、という意見をいただいている。

座 長： 農福連携は新しい取組みで、まだはっきりしていないことも多い。

資料3で、農福連携に対する理解が浸透していないという課題が挙げられているが、全国的な傾向である。それに対して、三田市ならではの農福連携を示していければと思う。

栽培技術指導について、農業経営を前提とした通年での栽培技術指導は、いきなりは難しいので、繁忙期に手伝ってもらうことなど、徐々に栽培技術を学んでいくことが重要だと思う。

また、色々な機能を備えた直売所ができれば、障害のある方も働ける場所になると思う。

(4) 集落連携型営農体制の構築について

座 長： 人・農地プランは、作成することよりも、そのプロセスがとても重要である。これから地域の農業を誰が担っていくのかを話すきっかけになる。

委 員： 条件の良いところはいいが、中山間地では、集落に担い手がいないのでなかなか難しい。

人・農地プランの作成は、一人一人の農業者が関係するというのを、集落代表者や農会長等と一緒に勉強していかないと前に進まない。

座 長： 他市では、草刈りボランティアや大規模農家に任せるといった取り決めをする人・農地プランを作るところもある。勉強会で、人・農地プランを自分事として考えてもらうことは、とても重要である。

農業者でない方にとって、地域農業の将来像を話し合う人・農地プランは遠い話とを感じるだろうか。

委 員： 私は農業者ではないが、そうは思わない。人・農地プランについて、もっと知りたいと思う。

座 長： 農業者でない方を巻き込んで集落ぐるみで議論することで、人・農地プランが実行性のあるものになってくると思う。勉強会では、農業者や農業者をバックアップする方にも、意義をきちんと伝えていくといい。

人・農地プランの成功例を学ぶことも、勉強会の進め方としては有効であ

る。三田市での事例を、上手にかみ砕いて紹介していくことが必要かと思う。

(5) 農業生産基盤の維持について

座長： これも人・農地プランと一緒にだと思っている。多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金を受けられる地域は限られるが、それ以外の地域でも、防災面などで恩恵を受けていることはあると思う。

農地・農村の機能を維持することが、農業に関係のない方にとっても大事であることを伝えられるような広報の仕方などを、工夫してほしい。

また、新規就農者の農地のマッチングが、遊休農地の解消に関わってくると思う。

4 閉会

- ・本日の協議をもとに、事務局と座長とで調整のうえ、分科会としての意見をまとめる。
- ・第2回懇話会と第3回分科会の開催は11月を予定しているが、日程は後日調整する。

(以上)